

【 教 育 】

公共スポーツ施設等活性化助成事業

(事業開始年度：平成7年度)

— (一財) 地域活性化センター —

<p>事業の目的・概要</p>	<p>(一財)地域活性化センターが、(公財)地域社会振興財団の交付金を財源に、公共スポーツ施設等の有効利活用を促進するためにその管理運営に創意工夫を凝らして実施するモデル的な事業に対する支援を行うことを目的として、地域スポーツの振興と地域の活性化を推進する。</p>		
<p>事業実施主体</p>	<p>(1)市町村 (2)広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会</p>		
<p>対象事業等</p>	<p>1 助成対象事業 国又は地方公共団体の補助金や、これらに類似する民間企業等から制度的支援を受けている事業は、対象外とする。 また助成金の交付決定があった年度に完了する単年度事業で、以下とする。</p> <p>(1)システム整備事業 助成対象施設の有効利活用を促進するために実施される効果的・効率的な利用システムを、新規に整備するもの又は抜本的見直しを行うもの。ただし、地方債等の特定財源が充当されるもの及び施設整備に係るものを除く。</p> <p>(2)ソフト事業 公共スポーツ施設の利用促進に資する、地域スポーツ活動を推進するためのソフト事業又は健康増進に資するためのもの。ただし、地域医療機関が実施するものを除く。</p> <p>2 助成対象施設 助成対象団体が設置する体育館、陸上競技場、野球場、プール及び健康増進に寄与する施設並びにそれらの複合施設のうち、事業終了年度までに運営を開始している施設。ただし、学校体育施設は除く。</p>		
<p>補助率等</p>	<p>1 補助率 100%以下</p> <p>2 補助額上限 100万円を上限とする。ただし、システム整備事業（システム整備事業とソフト事業を併せて実施する事業も含む。）は300万円を上限とする。</p>		
<p>県内事例</p>	<p>H22 高鍋町：共同利用公共スポーツ施設予約システム・情報発信システム構築事業 H23 都農町：藤見公園 H25 小林市：「KOBASポーツナビ」構築事業 H30 高鍋町：九州中学硬式野球高鍋大会 平原旗 R2 小林市：ワールドアカデミー小林事業 R3 都城市：スポーツ習慣化促進事業 小林市：キッズチャレンジオリンピック in こぼやし</p>		
<p>県主管課名</p>	<p>総合政策部 中山間・地域政策課 (地域総合調整担当)</p>	<p>電話番号</p>	<p>26-7035 内線：2229</p>

【 教 育 】

宝くじスポーツフェア

(事業開始年度：平成2年度)

— (一財) 自治総合センター —

<p>事業の目的・概要</p>	<p>一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、“宝くじスポーツフェア”を全国各地で実施することで、青少年の健全育成や、明るいまちづくりなどコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としている。</p>		
<p>事業実施主体</p>	<p>市町村、(一財)自治総合センター、県 ※各競技に会場要件有り(観客席数、コート数等)</p>		
<p>事業内容等</p>	<p>1 ドリーム・ベースボール (1) 指導者クリニック (2) 少年少女ふれあい野球教室 (3) ふれあい講演会(ドリームチームの代表による講演会) (4) ドリーム抽選会 (5) アトラクション(「プロに挑戦」「ホームラン競争」) (6) ドリーム・ゲーム(ドリームチームと開催地チームとの親善試合)</p> <p>2 はつらつママさんバレーボール (1) バレーボール指導者クリニック (2) バレーボール教室 (3) アトラクション (4) 親善試合(ドリームチームと開催地チームとの親善試合) (5) ドリーム抽選会</p> <p>3 ドリーム・サッカー～日本代表OBがやってくる!～ (1) サッカー指導者クリニック (2) 少年少女サッカー教室 (3) アトラクション (4) 親善試合「ドリーム・ゲーム」(元日本代表選手チーム対開催地チーム) (5) ドリーム抽選会</p>		
<p>経費</p>	<p>原則として(一財)自治総合センターが負担。ただし、次の業務に要する経費を開催地が負担。 (1) 会場及び付帯施設、設備の提供と運営 (2) 運営スタッフの提供 (3) 参加者、出場者の募集と管理 (4) 開催告知及び集客 (5) 選手等の送迎(最寄りの駅あるいは空港から宿泊地の間等) (6) 選手、スタッフの昼食等手配</p>		
<p>県内事例</p>	<p>【ドリーム・ベースボール】 【はつらつママさんバレーボール】</p> <p>平成16年度 串間市 平成18年度 都城市 平成17年度 日南市 平成25年度 延岡市 平成18年度 南郷町 平成27年度 都城市 平成24年度 えびの市 平成29年度 国富町 平成28年度 小林市 平成30年度 日南市</p> <p>【ドリーム・サッカー】 ※県内実施実績なし</p>		
<p>県主管課名</p>	<p>総務部 市町村課 (行政担当)</p>	<p>電話番号</p>	<p>26-7116 内線：2153</p>

【 教 育 】

青少年健全育成助成事業

(コミュニティ助成事業)

(事業開始年度：平成11年度)

— (一財) 自治総合センター —

事業の目的・概要

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としている。

事業実施主体

(1)市町村が認めるコミュニティ組織
(2)市町村

対象事業等

青少年の健全育成に資するため、スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業及びその他コミュニティ活動のイベントに関する事業等、主として親子で参加するソフト事業。

助成額

30万円から100万円まで(10万円未満切り捨て)

県内事例

事業採択実績
平成23年度 1市町村 1団体
平成24年度 申請なし
平成25年度 1市町村 1団体
平成26年度 申請なし
平成27年度 申請なし
平成28年度 申請なし
平成29年度 申請なし
平成30年度 申請なし
令和元年度 申請なし
令和2年度 申請なし

県主管課名	総務部 市町村課 (行政担当)	電話番号	26-7116 内線：2164
-------	--------------------	------	--------------------

ものづくり人材育成推進事業

(事業開始年度：令和3年度)

— 県 —

<p>事業の目的・概要</p>	<p>熟練技能士による技術系高校生・大学生等への実践的な技術指導、現場見学及び小・中学生等へのものづくり講話、体験教室を通して、将来のものづくりを担う人材の育成、確保を図る。</p>		
<p>事業実施主体</p>	<p>宮崎県技能士会連合会</p>		
<p>対象事業等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 ものづくり担い手育成促進事業 県内工業、農業系高校、大学等に技能士を派遣し、技術的指導実施後、指導内容に係る事業所等の現場見学を実施する。 2 匠の技 職業講話・技能体験教室事業 小・中学校、特別支援学校に技能士を派遣し、職業講話の後、建築大工、左官、園芸装飾等の技能体験活動を実施する。 		
<p>県内事例</p>	<p>令和2年度実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ものづくり担い手育成事業 県立農業大学校、小林秀峰高校等で7職種において、延べ49人の技能士が299人の学生等を指導。 2 キャリア教育連携匠の技体験教室 財光寺南小学校、日南くろしお支援学校等県内40施設において、延べ123人の技能士を派遣し、751人の児童・生徒に対して、技能体験を実施。 		
<p>県主管課名</p>	<p>商工観光労働部 雇用労働政策課 (人材育成担当)</p>	<p>電話番号</p>	<p>26-7107 内線：2563</p>

育英資金貸与事業

(事業開始年度：昭和26年度)

- 県 -

事業の目的・概要

向学心に富み、優れた素質を有しながら経済的理由により修学が困難な学生又は生徒に対し、育英資金を貸与することにより、将来有能な人材を育成する。

事業実施主体

県

対象事業等

1 育英資金の種類・貸与月額

(1) 種類

- ① 一般育英資金(主たる生計維持者が県内に居住)
- ② へき地育英資金(主たる生計維持者が規則で定める県内のへき地に居住)

(2) 貸与月額

育英資金の種類、学校種別及び通学方法の別に3つの区分から選択

種類	学校種別・通学の方法			貸与月額(円)			
				区分1	区分2	区分3	
一般育英資金	高等学校 高等専門学校 専修学校(高等課程)	国公立	自宅	18,000	14,000	9,000	
			自宅外	23,000	18,000	12,000	
		私立	自宅	30,000	23,000	15,000	
			自宅外	35,000	27,000	18,000	
	大学	国公立	自宅	44,000	33,000	22,000	
			自宅外	50,000	38,000	25,000	
		私立	自宅	53,000	40,000	27,000	
			自宅外	63,000	48,000	32,000	
	私立短期大学	自宅	52,000	39,000	26,000		
		自宅外	59,000	45,000	30,000		
	へき地育英資金	高等学校 高等専門学校 専修学校(高等課程)	国公立	自宅	27,000	21,000	14,000
				自宅外	38,000	29,000	19,000
私立			自宅	34,000	26,000	17,000	
			自宅外	45,000	34,000	23,000	

※ 高等学校には中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を、大学には短期大学を含む。

※ 一般育英資金には、スポーツ選手等貸与枠(県高等学校体育連盟又は県高等学校文化連盟から推薦された者が対象)を含む。

2 採用の種類

- (1) **在学採用** (募集期間：3月から4月下旬)
高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程又は専門課程)・大学に在学している生徒又は学生を対象とする。
- (2) **予約採用** (募集期間：7月から9月下旬)
高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)へ進学を希望する中学3年生を対象とする。
- (3) **緊急採用** (募集期間：随時)
生計維持者の失職・破産・死亡・病気等又は火災・風水害等の災害による家計急変のため、緊急に修学資金を必要とする在学中の生徒又は学生を対象とする。(貸与月額は一般育英資金となる。)

県主管課名	教育庁 財務福利課 育英資金室 (育英資金担当)	電話番号	32-4472 内線：3299
--------------	-----------------------------	-------------	--------------------

みやざき家庭教育サポート推進事業

(事業開始年度：令和元年度)

— 県 —

事業の目的・概

子育て世代が抱える悩みや不安などの増大や地域社会や家庭における教育力低下に対応するため、「みやざき家庭教育サポートプログラム」（以下、「サポ・プロ」）の普及を進めるとともに、家庭教育サポートチームの設置や市町村・企業等との連携を通して、全県的な家庭教育支援の機運の醸成と子どもが伸びやかに育つ家庭教育の充実を図る。

事業実施主体

県及び市町村(補助事業)

対象事業等

- 1 家庭教育サポートチームの設置
 - (1) 県内1か所のモデル市町村の指定〔都農町〕
家庭教育支援員を委嘱し、地域資源や「サポ・プロ」を活用した親子参加型講座、家庭教育の相談対応、訪問型家庭教育支援等の実施
 - (2) 各市町村の実情に応じた組織的な家庭教育支援の方策について検討する「市町村家庭教育支援担当者研修会」の開催
- 2 「サポ・プロ」の普及
 - (1) 「サポ・プロ」を実施する家庭教育学級や幼保、小・中・高等学校、公民館、高齢者学級、企業等の講座へのトレーナー派遣
 - (2) 親子で学べる「サポ・プロ」等、家庭教育支援に関するプログラムの研究開発
 - (3) 市町村の家庭教育の中核となる家庭教育支援員や「サポ・プロ」トレーナーを育成する研修会の実施
- 3 全県的な家庭教育支援の機運の醸成
 - (1) 市町村や企業、各教育事務所との連携を図り、事業推進のための課題や方向性を検討する「みやざき家庭教育サポート推進会議」の開催
 - (2) 企業内の家庭教育支援の推進を図るための応援企業の募集・登録
 - (3) 家庭教育の理解者を増やすための「みやざき家庭教育フォーラム」の実施
 - (4) 「サポ・プロ」や宮崎県家庭教育支援条例等の情報提供のためのチラシ作成とホームページの充実

県内事例

「みやざき家庭教育サポートプログラム」の実施状況（令和2年度）
プログラム別実施件数

プログラム	実施件数
親向け	32
(将来親世代) 中・高生、青年向け	12
祖父母向け	0
地域向け	7
その他	2
合計	53件

県主管課名	教育庁 生涯学習課 (社会・家庭教育担当)	電話番号	26-7245 内線：3316
-------	--------------------------	------	--------------------

企業の力を教育に！「みやぎきの教育」アシスト事業 アシスト企業による教育協働活動

(事業開始年度：平成22年度)

— 県 —

事業の目的・概要

企業がもつ専門性や人材などの教育的資源を活用するためのシステムを構築することにより、企業が積極的に教育活動に参画できる環境を整備し、地域ぐるみの教育の普及・発展を図る。

事業実施主体

県

対象事業等

- 1 アシスト企業(※)との連携による教育支援システムの構築
 - (1) 企業がもつ専門性や人材などの教育的資源が提供できる企業を広く募集し、学校・家庭・地域が活用しやすいように「アシスト事業ホームページ」上に「企業バンク」を構築することで、県民や関係先に対して、その周知・活用を図る。

※アシスト企業：企業がもつ専門性や人材などの教育的資源を、学校・家庭・地域のニーズに応じて提供していただく企業（会社、個人事業所、NPO、市民団体等）
 - (2) 県教育委員会が企業と学校・家庭・地域等が協働して行う教育活動のコーディネートを行う。
 - (3) 企業の要請に応じ、家庭教育や人権教育などに関する社員研修会に県教育委員会職員を講師として派遣する。

県内事例

1 企業登録状況

年 度	2 7	2 8	2 9	3 0	R 1	R 2
登録数	2 3 3	2 4 1	2 4 6	2 5 2	2 6 5	2 7 4

2 アシスト企業と連携した活動事例

- 企業と学校・家庭・地域が協働した教育活動数
(生涯学習課と教育事務所がコーディネートした取組件数)

年 度	2 7	2 8	2 9	3 0	R 1	R 2
件 数	1 5 1	1 5 4	1 6 0	1 8 6	2 0 7	5 7

- 取組例
- ・ 宮崎太陽銀行が、高鍋町教育委員会の社会教育講座において、「子どもの教育費の備え方」～家計簿改善のコツ～をテーマに講話を実施
 - ・ 有限会社「こびとの村きいてん」が、高等学校PTA母親委員会の主催する研修会において、「新生活アドバイス講座～よりよいスタートのために」と題し、講演を実施
 - ・ 南日本酪農協同株式会社が都城市内の中学校の企業見学を受け入れ、会社の歴史や現在の製品作りにかかる思いなどを説明
 - ・ 一般社団法人PLUCKが、日南市の小中学生に「誰かのために」というキーワードをもとに地域貢献や仕事についての講演を実施
 - ・ 中学校において、職場体験の代替として、複数の企業を学校に招き、職業講話を実施

県 主 管 課 名	教育庁 生涯学習課 (社会・家庭教育担当)	電 話 番 号	2 6 - 7 2 4 5 内 線 : 3 3 1 5
------------------	--------------------------	----------------	--------------------------------

【 教 育 】

地域と学校の絆を育む体制整備推進事業

(事業開始年度：令和3年度)

— 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 —

<p>事業の目的・概要</p>	<p>地域と学校の連携・協働の推進を図るため、地域と学校が一体となって地域づくりに取り組む体制整備及び活動の充実を図り、県民の教育への参画を推進するとともに、それを支える人材育成及び普及・啓発を行う。</p>		
<p>事業実施主体</p>	<p>県及び市町村（補助事業）</p>		
<p>対象事業等</p>	<p>1 体制整備・活動の充実（県、市町村） (1) コミュニティ・スクールに係る体制整備（義務教育課主管） (2) 地域学校協働活動に係る体制整備・活動支援 ○ 学校における学びの連携・協働事業（19市町村） ○ 地域における学習支援・体験活動（14市町村） (3) 一体的推進に係る教育体制検討委員会の設置</p> <p>2 人材の育成（県） (1) 地域及び学校の核となる人材育成や資質向上を図る研修の実施 (2) 一体的推進に係るシンポジウムの開催</p> <p>3 普及・啓発（県） (1) 県民総ぐるみによる教育の機運醸成を図るフォーラムの開催 (2) 地域づくりや人づくりに係る実践研究交流会の開催</p>		
<p>補助基準</p>	<p>諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、消耗品費、保険料、雑役務費等</p>		
<p>補助率</p>	<p>県は、市町村の計画を取りまとめ、国に対して計画の申請を行う。 国は、事業計画書・収支予算書等の内容を審査し、補助額を決定する。 （国、県、市町村各1／3負担）</p>		
<p>県内事例</p>	<p>令和3年度の実施状況 (1) 学校における学びの連携・協働事業（19市町村57本部） （綾町、日南市、串間市、高鍋町、西米良村、川南町、都農町、三股町、小林市、えびの市、高原町、延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、日之影町、五ヶ瀬町） ※中核市である宮崎市は、単独実施（3本部） (2) 地域における学習支援・体験活動（14市町村69か所） （綾町、日南市、西米良村、川南町、都城市、三股町、小林市、延岡市、日向市、諸塚村、椎葉村、美郷町、日之影町、五ヶ瀬町） ※中核市である宮崎市は、単独実施（25か所）</p>		
<p>県主管課名</p>	<p>教育庁 生涯学習課（生涯学習推進担当） 義務教育課（義務教育・学力向上担当）</p>	<p>電話番号</p>	<p>26-7244 内線：6287</p>

【 教 育 】

地域の未来を創る地域と学校の連携・協働推進事業

(事業開始年度：令和2年度)

— 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 —

事業の目的・概要

市町村における地域学校協働本部と学校運営協議会が緊密に連携して機能する体制を構築するため、連携推進アドバイザーを配置し、地域と学校の連携・協働の充実を図る。

事業実施主体

県（補助事業）

対象事業等

- 1 連携推進アドバイザーの配置
 - 各教育事務所に連携推進アドバイザーを配置し、地域学校協働本部とコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の体制づくりと活動の充実に向けた支援を行う。
 - (1) 地域学校協働活動の推進
 - ア 地域学校協働本部の整備に向けた支援
 - イ 地域学校協働活動の充実に向けた支援
 - (2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入促進
 - ア コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入に向けた支援
 - イ 学校運営協議会の充実に向けた支援
 - (3) 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進
 - ア 一体的推進の必要性や意義
 - イ 一体的推進を図るための体制整備
 - ウ 一体的推進に向けた具体的な方策
- 2 県内外の取組事例等を紹介する研修会の開催
 - 連携推進アドバイザーによる活動報告や外部講師を招いての講話等による研修会の実施

補助基準

諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、保険料、雑役務費、教材費

補助率

県は、国に対して計画の申請を行う。
 国は、事業計画書・収支予算書等の内容を審査し、補助額を決定する。
 （国1／3、県2／3負担）

県内事例

配置状況（令和2年度～）
 県内3教育事務所（中部教育事務所、南部教育事務所、北部教育事務所）に各1名、計3名を配置

県主管課名	教育庁 生涯学習課 (生涯学習推進担当)	電話番号	26-7244 内線：3318
-------	-------------------------	------	--------------------

スポーツ振興くじ助成

(事業開始年度：平成14年度)

— (独) 日本スポーツ振興センター —

事業の目的・概要	スポーツ振興くじ助成は、t o t oの販売により得られる資金をもとに、地方公共団体及びスポーツ団体が行うスポーツの振興を目的とする事業に対して行う助成制度である。
事業実施主体	都道府県、市町村、スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ
対象事業等	<p>1 大規模スポーツ施設整備助成 競技水準の向上及び国際競技大会等の開催が可能となる拠点施設の整備を図ることを目的とする。 ・ Jリーグホームスタジアムの整備、国民体育大会冬季大会競技会場の整備 助成対象者：都道府県、市町村 助成割合：4分の3</p> <p>2 地域スポーツ施設整備助成 地域における身近なスポーツ施設の整備の促進を図ることを目的とする。 ・ クラブハウスの整備 助成対象者：市町村、法人格を有する総合型地域スポーツクラブ 助成割合：5分の4（新設事業）・4分の3（改造事業） ・ グラウンドの芝生化 助成対象者：都道府県、市町村、法人格を有する都道府県スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブ 助成割合：5分の4（新設）・4分の3（改設）、3分の2（天然芝） ・ スポーツ施設等の整備 助成対象者：都道府県、市町村、法人格を有する都道府県スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブ 助成割合：3分の2</p> <p>3 総合型地域スポーツクラブ活動助成 地域におけるスポーツの活動拠点であり地域住民の交流の場となる総合型地域スポーツクラブの創設及び育成の促進を図ることを目的とする。 ・ 総合型地域スポーツクラブの創設及び活動、クラブアドバイザーの配置 助成対象者：都道府県、市町村、法人格を有する総合型地域スポーツクラブ等 助成割合：10分の9</p> <p>4 地方公共団体スポーツ活動助成 地域のスポーツ活動の活性化を図ることを目的とする。 ・ 地域スポーツ活動の推進 助成対象者：都道府県、市町村 助成割合：5分の4 ・ 国民体育大会冬季大会の競技会開催支援 助成対象者：都道府県 助成割合：4分の3</p> <p>5 将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成 中央レベルから地域レベルまでが一体となった優れた素質を有する競技者の組織的・継続的な発掘及び育成を図ることを目的とする。 ・ 優れた素質を有する競技者の発掘、育成 助成対象者：都道府県、都道府県スポーツ協会等 助成割合：5分の4</p> <p>6 スポーツ団体スポーツ活動助成 生涯にわたる豊かなスポーツライフのための環境づくりと、競技水準の向上を図ることを目的とする。 ・ スポーツ活動の推進、ドーピング検査の推進、スポーツ団体の組織基盤強化など 助成対象者：日本スポーツ協会又は日本レクリエーション協会等の加盟団体 助成割合：5分の4等</p> <p>7 国際競技大会開催助成 国際的な規模のスポーツ競技会の円滑な開催を図ることを目的とする。 助成対象者：都道府県、市町村、日本スポーツ協会の加盟競技団体等 助成割合：5分の2（大会開催）、5分の4（大会開催準備）</p>
なお、詳細については、独立行政法人日本スポーツ振興センターのホームページを御覧ください。（ URL: http://jpnsport.go.jp/sinko/ ）	

県主管課名	教育庁スポーツ振興課 (生涯スポーツ担当)	電話番号	26-7482 内線：3338
-------	--------------------------	------	--------------------

スポーツで人が輝く元気な宮崎に！スポーツ習慣化推進事業

(事業開始年度：令和3年度)

— 県 —

事業の目的・概	生涯にわたって、スポーツに親しみ元気で生き生きと健康な生活を送る県民を育成するため、働き盛り世代・子育て世代を中心に、県民誰もがライフステージに応じて、スポーツに親しむ機会や場の提供、環境づくりを推進する。		
事業実施主体	県		
対象事業等	<p>1 エンジョイスports推進事業</p> <p>委託する総合型地域スポーツクラブが、子育て世代を対象とした運動・スポーツプログラムを提供することにより、運動機会の拡大を図る。</p> <p>(1) 事業対象 : 公募により選定した県内の総合型地域スポーツクラブ10クラブ</p> <p>(2) 委託料限度額 : 191,150円</p> <p>(3) 実践内容 : 個人で手軽に親しめるプログラムの提供 (例)対象者のニーズに応じた自宅でも継続的に取り組める運動メニュー 親子で気軽に親しめるプログラムの提供 (例)親子で一緒に楽しめる運動メニュー 仲間であらゆる楽しめるプログラムの提供 (例)地域に根ざした運動・スポーツイベントの実施</p> <p>2 1130・イン・ライフ推進事業</p> <p>委託する企業における、働き盛り世代を対象とした運動・スポーツプログラムの提供により、運動機会の拡大を図る。</p> <p>(1) 事業対象 : 公募により選定した県内企業4社</p> <p>(2) 委託料限度額 : 250,000円</p> <p>(3) 実践内容 : 職場における1130体操及び日常的な運動の継続的な実施 (例)勤務時間前や休憩時間を活用した1130体操の実施、 徒歩通勤や企業内エクササイズ等の日常的な運動の実施 SALKOを活用したウォーキングイベントの実施 (例)個人及び企業対抗による期間内の歩数を競うイベント 健康教室の実施 (例)保健師による健康教室等 企業独自のスポーツ大会の実施 (例)ニュースポーツのスポーツ大会</p>		
県主管課名	教育庁 スポーツ振興課 (生涯スポーツ担当)	電話番号	26-7482 内線 : 3338